

2
2012 FEBRUARY

広報

なみえ



- 2 町民の皆さまへ
- 3 浪江町成人式
- 4 浪江町議会定例会行政報告
- 8 まちの話題
- 10 情報びっくあっぷ
- 18 浪江のこころ通信
- 28 連絡先一覧・空間放射線量測定結果

Proud!
Japan
東日本大震災の復興を支援しよう

「町成人式」と「町消防団出初式」に思う

浪江町長 馬場 有

昨年の震災発災より間もなく1年になります。長い悔しい避難生活が続いております。

原発事故の「冷温停止」状態が「維持」されておりますが、今後燃料棒の取り出し、汚染水の処理など、長期間にわたる難問を抱え、困難な作業が続く「事故収束」までの道のりは遠いようです。

さて、年が改まった1月8日、二本松市内において220名の成人を祝う「浪江町成人式」を挙行しました。これからの社会を担う若人たちの元氣な姿、震災を忘れさせる笑顔が印象的であり、しかも震災から立ち上り復興に向ける沈黙の意志が「成人者の顔」に出ており、勇気づけられました。心より洋々たる前途を祝

福し、お祝いを申し上げたところで

また、同日、浪江町消防団の出初式が行われ、180名の団員が一同に会し検閲を行い、式典の中では、参加者全員で殉職消防団員に哀悼の誠を捧げました。これからも「浪江町消防団魂」を持ち続け、日々精進していただきたいと存じます。

次に、去る12月18日、枝野・細野・平野各大臣より放射線量による「避難区域」の見直し案が提案され、年間20ミリシーベルトを「避難指示解除準備区域」、20ミリから50ミリシーベルトを「居住制限区域」、50ミリシーベルトを超える区域を「帰還困難区域」に分け、居住できる目安等が説明されましたが、唐突な提案で、損

害賠償も解決されず、日々の生活がままならない現状認識もされないままの制限解除には意味がないと考えます。さらに、除染モデル事業が実施中であり、その評価さえ出していない段階で提案することは早計すぎると思います。政府に対しては、詳細な線量マップの提示と日々の暮らしと生業ができる社会環境整備の具体案を提示することを要請しております。

「戻れる人」「戻れない人」のそれぞれの視点を尊重しながら「町民の絆」を大切に、町民の皆さまの支援をまいります。寒風の中くれぐれもご身体をご自愛下さることをお祈りします。

ご成人おめでとうござります

1月8日、平成24年成人式が安達文化ホール（二本松市）で開催され、今年の成人者の新たな門出を祝いました。東日本大震災と原発事故の影響により、異郷の地での成人式となりましたが、新成人220名が出席し、はたちの志を胸に堂々と羽ばたいていました。また、久しぶりの友人との再会に、笑顔あふれる成人式となりました。



成人者代表 志賀 諭さん (苅野地区)



震災後の大変な状況において、成人を迎えた私たちのためにこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。これまで支えてくださった方々に、感謝の気持ちでいっぱい

です。 昨年の東日本大震災では、失ったものが大きく、浪江のつながりさえも失う危険を感じました。しかし、今日に至るまでさまざまな支援を受けて、我々はこうして再会しています。日本だけにとどまらず、世界の人々の支えは強い絆を感じさせました。

地震で揺るがない、津波にも流されない、原発問題、風評被害にも負けない強い意志を胸に、復興や発展、そしてそれぞれの夢への一步を踏み出すことをここに誓います。

最後になりますが、いつの日かふるさと浪江町で再会できることを期し、新成人代表の誓いのことばといたします。

懐かしい友人との再会に 自然と笑顔がこぼれます。



浪江小学校卒業生のタイムカプセルが開封され、当時の懐かしい記憶がよみがえりました。



町長から行政報告をします

※一部抜粋

合同慰霊祭

10月16日、二本松市東和文化センターにおいて、「浪江町東日本大震災合同慰霊祭」を開催し、ご遺族の皆さまのご参列をいただき、犠牲となられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げました。

この大震災で犠牲となられた方々の御霊に対し、町民一丸となって地域社会の強い絆を守り、災害に強い安全・安心なまちづくりを全力を尽くしていくことをお誓い申し上げます。

また、津波の被害で流出した写真や賞状など、いわゆる「思い出の品」の縦覧を11月末日をもって閉鎖しました。



今後、大きな置物などは、浪江町第二体育館に移動し、写真や位牌等は、引き続き「旧上竹倉庫」に保管することとしています。

除染のモデル実証事業

このたび、当町における除染モデル事業を実施する6社の共同企業体が選定され、実証事業を行うこととなりました。

モデル事業では、除染の前後におけるモニタリングを行い、そのさまざまな除染方法による効果を確認し、発生する廃棄物の量や廃棄物の適切な保管方法なども調査します。

また、除染モデル事業の期間は、3月上旬までの工程となり、現在は、「仮置き場」等についての説明会を開催し、ご理解とご協力をお願いをしています。

9月から県内に在住する18歳以下の子どもおよび妊婦に対して、パッチ式線量計の貸し出しをし、積算線量を測定しています。また、18歳までの子どもの内部被ばくによる甲状腺検査を

線量計貸出しと内部被ばく検査

マイカー立ち入りは、9月25日から11月23日まで計19回実施し、実施台数4,591台、1,039名の方が立ち入りし、二巡目を終了しました。

バスでの立ち入りは、9月28日から11月2日まで計3回実施し、234世帯、346名の方が立ち入りしました。

また、公営目的の一時立ち入りでは、GMサーベイメータおよび線量計の貸し出しを12月2日から南相馬出張所といわき出張所を取り扱うこととし、立ち入り者の利便性に配慮いたしました。

警戒区域への一時立入り

12月3日、原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会が、いわき明星大学児玉記念講堂で開催され、原発事故により県内外に避難する双葉郡住民約1,400名が参加し、国と東京電力に対し完全賠償と元の生活を取り戻すための速やかな対応を求めました。

大会では、商工業関係者や農

原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会

11月6日、東京大学教授でもあり東京大学アイソトープ総合

児玉龍彦先生の講演会

10月24日から11月4日にかけて、復興町民懇談会を7会場で開催し、おおよそ460名の参加がありました。

懇談会でいただいた意見や要望の中で、町で対応できるものは速やかに対応していくとともに、国・県・東京電力が対応すべきものは、強く要望をしています。

復興町民懇談会

10月24日から11月4日にかけて、復興町民懇談会を7会場で開催し、おおよそ460名の参加がありました。

懇談会でいただいた意見や要望の中で、町で対応できるものは速やかに対応していくとともに、国・県・東京電力が対応すべきものは、強く要望をしています。



福島県立医科大学病院において実施し、現在まで2,723人が受診しました。

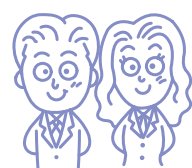
一般の線量計貸し出しは、11月1日から携帯型放射線測定器の貸し出しを開始しました。

貸し出しは、一世帯につき、1台5日間以内、浪江町役場二本松事務所および各出張所で貸し出しています。

県外での相談会

11月22日、都内への避難を余儀なくされた方を対象に合同就職面接会「ふくしま出張相談会」が東京都新宿NSビルで行われ、当町から避難している町民の就業関係の相談や高等学校の入学に際しての住所についての相談、さらに浪江町の現状についてなどの質問が出されました。

また、11月27日には新潟県三条市避難者交流イベントが三条市総合福祉センターで行われ、当町の現状を説明し、避難している町民からは孤独な中での不安など、現在抱えている悩みなどの相談がありました。



センター長の児玉龍彦先生の講演会が男女共生センターで開催され、約80名の町民の方が参加しました。

児玉先生は「原発災害への4つの課題」として、「外部被ばく・内部被ばくと食品基準、森林での発電と廃棄物保管、住宅と建物の除染、常磐自動車道の早期開通」について講演され、帰還へ向けての課題等について説明いただきました。

出張所の開設

避難住民の便宜のため、いわき市と南相馬市に出張所を開設しました。

いわき出張所は、いわき市文化センター内の会議室を借用し11月1日から、南相馬出張所は、旧東北農政局福島農政事務所・南相馬統計情報センターの施設を借用し11月24日から開設しました。職員を常駐させ、避難住民への各種情報提供や避難先自治体との連絡調整、本庁で発行した各種証明等の交付などの業務を行っています。

今回の選挙では、不在者投票者数が前回の選挙に比べ約7倍にのぼり、県内外に避難されている方に広く利用された結果だと思っておりますが、一方で不在者投票の仕組みが有権者に広く浸透しておらず、多くの課題を残すものとなりました。

仮設住宅の自治会設立



仮設住宅で自治会組織の結成を進めてきましたが、桑折町、福島市、二本松市、本宮市の仮設住宅では、自治会がすべて立ち上がりました。

民間借り上げ住宅などで生活する町民は、住宅がまとまっていないこともあり、町民同士の交流が難しく、不安の中で生活を送っている方も多くいます。これらの方々の不安を少しでも解消するとともに絆をつないでいくため、まずは顔を合わせる場として交流会の開催を進めており、新たな地域コミュニティの組織化も図ってまいります。

福島県議会議員一般選挙



11月10日告示、11月20日投票が行われました当選挙は、他県から大勢の応援職員の派遣を受けながら、期日前投票・郵便による不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務執行に努めました。

投票者数は、7,599名で投票率は46.1%、前回に比べ23.5ポイント下回りました。

損害賠償相談関係



被災者の相談体制・支援機会の拡充を図るために、町独自に顧問弁護士による賠償説明会を10月27日から12月8日まで開催し、約1300名の参加をいただきました。

説明会では、中間指針の概要、賠償の考え方を説明するとともに、出席者からの疑問に対して法律的な見地から回答いただきました。



浪江町仮設施設整備事業



東日本大震災等により、甚大な被害を受けた町内の中小企業者等が、早期に事業を再開できるように、中小企業基盤整備機構が実施する仮設施設整備事業を利用して、仮設店舗・事務所・工場等の整備事業を進めています。

現在、仮設施設が完成し事業を再開している事業者は、二本松市の小沢工業団地内で2事業者、二本松市安達運動場仮設敷地内で2事業者、福島市北幹線第一仮設住宅敷地内で2事業者となっております。

また、今後は、南相馬市といわき市での計画があり、要望等を含めて13事業者との協議を行っています。

災害給付金等の状況

■義援金2次配分追加分

1人当たり国分が5万円、町分が5千円、合わせて5万5千円の配分額に世帯人数を乗じた額を、原則2次配分時に指定された口座に振り込みました。

また今回も世帯の事情により希望があれば、1世帯2口座まで口座を分離できることとし、希望者は83世帯となっております。

■被災者生活再建支援金の支給状況

津波により対象となった584世帯の申請は、すべて完了しました。

また、地震により全壊または大規模半壊した住宅は、11月末現在、51世帯の申請を受けています。これらについては、写真または本人の申告により、月1回程度現地を確認し対象となる世帯に連絡したうえ請求をいただいています。

■災害弔慰金

災害弔慰金等の支給は、3月11日の津波および地震により直接死亡された方が184名であり、うち支給対象者が171名となっております。11月末現在、申出受理件数が148件、うち支払件数は147件です。今後

も死亡届等により死亡が確認された方から順に、申出書等関係書類の提出をいただき、審査のうえ速やかに振り込みます。

また、災害関連死に関する弔慰金は、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会での審査をお願いしているところで、11月末現在、申出受理件数が88件、うち審査件数が43件、認定件数が42件、支払件数が同42件です。

保育所の広域入所

3月10日現在での保育所入所申込者は、公立、私立合わせて242名でした。

広域入所申し込み状況は、11月末現在では171名、20名の増となっております。今後もさらに増えることが想定されます。今後、避難先において適切な保育サービスが受けられるよう、対応してまいります。

介護サポートセンター

町内でデイサービス事業を行なっていたNPO法人JINが、二本松市の杉内多目的運動広場と本宮市のみんなの原つばの2カ所に10月3日サポートセンターを開所、また、社会福祉法



人博文会が、二本松市の安達運動場に10月24日、桑折町の桑折駅前仮設住宅に11月1日、それぞれサポートセンターを開所しました。

さらに、グループホーム虹の家が、本宮市の恵向公園に1ユニット9名のグループホームを10月19日に開所しています。

復興なみえ町十日市祭

11月5日、6日に、浪江町商工会・復興なみえ町十日市祭運営委員会主催による「復興なみえ町十日市祭」が開催されました。

今年度は、東日本大震災およびこれに伴う原発事故の影響で開催が危ぶまれましたが、浪江の伝統を絶やさず、バラバラに避難している町民の再会の場にしたという思いから、避難先である二本松市での開催となりました。

活動内容は、子どもたちと全身を使った遊びや学習活動をしたり、時節の行事を企画したりして、子どもたちの生活を安定させ、意欲を高めたりしています。

■浪江中学校・秋桜祭の開催

秋桜祭の開催は浪江中学校の伝統行事で「輝け浪江の虹」浪江中生は虹のピース」をスローガンに11月3日、開催されました。

会場には、在校生の家族をはじめ、近隣の学校で学んでいる浪江中学校の生徒、兼務で離れている教職員が多数駆け付け、一緒に校歌を歌うなど、楽しい印象深い文化祭となり、学校の歴史に意義ある1ページを加えました。

■各種スポーツ大会

10月15日行われた第5回福島県市町村対抗軟式野球大会の決勝で、浪江町代表チームが準優勝の栄に輝きました。思い通りの練習ができない中での準優勝であり、町民に大きな勇気を与えてくれました。来年はぜひ優勝を目指していただきたいと思

います。また、11月20日に行われた第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会では全員での合同練習もできず、監督も各選手のタイ

町民アンケートの実施状況

高校生以上の全町民（18、448人）にアンケートをお送りし、中間集計の基礎となる11月18日時点で、10、487人の町民の皆さまから回答をいただくことができました。

福島大学が実施したアンケートとは異なり、性別および男女構成も実際の人口に対応しており、町民の皆さまの実感により近い内容が把握できたのではないかと考えています。

町への帰還については、条件付きで戻ることが6割となっている一方、戻らないと答えた方が3割であり、戻らない理由の多くは、「放射線量の低下、事故の収束、生活基盤の復旧が難しい」との理由が大部分となっていました。

また、戻らないと答えた方であっても、大部分は復旧・復興除染は必要との考えであり、町

今回は、二本松駅前の「二本松市市民交流センター」をメイン会場に、「二本松青年会議所主催の「福幸市」や「二本松の菊人形」、浪江町役場を置いている「福島県男女共生センター」等と連携して開催し、二本松の皆さまとの交流も図られました。

中見事第4位に輝きました。浪江焼麺太国の皆さんは、震災後も「なみえ焼そば」という浪江町のご当地グルメを通して町民の絆づくりのために活動してこられました。本当におめでとうございます。

B-1 グランプリ in 姫路

11月12日、13日に、兵庫県姫路市において「B-1 グランプリ in 姫路」が開催され、浪江町から「浪江焼麺太国」のなみえ焼そばが出展しました。来場者による投票の結果、参加63団体



への帰還が難しいとの判断の一方、ふるさとの再生は必要との意見が多いことが分かりました。いずれにしても、町民の皆さんの多くは、不確かかつ不足する情報の中、現在避難生活を余儀なくされ、厳しい生活を過ごしているということは確かであり、町民の皆さんの思いに添えたい取り組みを今後、加速していくことが必要と考えています。

復興ビジョン

復興ビジョンの検討は、現在、町民および有識者で構成する「浪江町復興検討委員会（以下、検討委員会）」において検討いただいています。また、同時に、町民アンケートの意見把握、さらには、町民懇談会での意見等を踏まえながら検討を進めています。

検討委員会は、10月19日に第1回委員会を開催し、現在まで3回開催しています。また、有識者会議も11月11日に第1回会議を開催し、現在まで2回の開催となっております。

それらの議論を踏まえ、今後、案に対するパブリックコメ

福島県線量低減化活動支援事業補助金（1校50万円）を受け高圧洗浄機ほか附属品を購入し、9月27日に校舎の除染作業を実施しました。

除染作業の結果は、小学校は8カ所で計測し、除染前の平均値2・48μSv/hが除染後は0・81μSv/hまで減少、中学校は9カ所で計測し、除染前の平均値2・67μSv/hが除染後は0・56μSv/hまで減少しました。

検討委員会では、町民および町が抱える課題（不安・困難）を委員全員で出し合うとともに、東京大学アイソトープ総合センターの児玉龍彦氏（代理・和田洋一郎准教授）の講演により放射線の健康影響や除染について知識を深め、その上で、暮らしの再生、ふるさとの再生のために必要となる取り組みについて検討を進めています。

また、有識者会議では、各地域の避難者が集まる場づくり、研究機関等の協力を得た詳細なモニタリングの実施、復興への意欲を維持するためにも避難期における支援が重要などの提言をいただいています。

本来であれば、避難指示を行った政府がその解除や生活再建のロードマップを避難者に具体的に示すことが必要ですが、それが示されない中で、町民の多くは今後の生活設計を迫られるという、厳しい状態に置かれています。

町としては、国に対して責任ある対応を強く求めていくとともに、町民の皆さんの展望となり得るビジョンを、検討委員会、有識者会議の議論を踏まえながら策定していきたいと考えています。

10月からは、小・中学校とも校舎内および校庭の空間線量を毎日測定して数値の変動を十分精査し、学校環境の安全に努めています。

放射線への理解と対応は、児童生徒一人一人が放射線等の理解を深めることが生活上重要です。小学生や中学生の段階から、子どもたちの発達に心

を、放射線等について学び、自ら考え、判断する力を育成することが大切です。

■仮設住宅における学び・遊びの支援活動

これまでも仮設住宅への入居が進む中、いろいろなボランティアの方々から仮設住宅集会所を利用して、学習を中心とした支援活動を展開いただいています。

11月5日から開始した「学びと遊び教室（未来の種）」は、福島大学と町教育委員会が共催で行っています。これは、浪江町から避難した小・中学生を対象に福島市、二本松市、本宮市内の計5カ所の仮設住宅集会所で毎週土曜日の午後を実施しているもので、福島大学の他に2つのNPO法人が参画しています。

各地で交流会

県内外で町民の皆さんの交流会が開催されています。各交流会では、涙あり、笑いあり、「ふるさと なみえ」を思い、多くの方々が集いました。

12月10日、二本松市福祉センターでイキイキサロンふれあい交流会が開催され、町民約60名が参加しました。



1月15日、会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」で鈴木宏孝さん（権現堂）をはじめとする発起人4名による「会津地方なみえ会」が開催され、会津地方に住む町民約60名が参加しました。



1月12日、J A白河本所セレモニープラザ（白河市）で浪江ネットワークしらかわ実行委員会による県南地方浪江町交流会「新春の集い」が開催され、県南地方に住む町民約120名が参加し、カラオケなどを楽しみました。



1月22日、仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」で大内善一さん（権現堂）をはじめとする発起人3名による「仙台で浪江町を語ろう会」が開催され、宮城県仙台市周辺に住む町民約80名が参加しました。



絆を絶やさずに

1月8日、浪江中学校体育館（二本松市・旧針道小）で、浪江町消防団（紺野榮重団長）の出初式が開催されました。県内外に避難している団員180名が参加し、殉職消防団員に黙とうを捧げ、消防団幹部らが靈前に献花しました。



自分たちでできることを

小田部仮設住宅（本宮市）の本田文雄さん（権現堂）は、同じ仮設住宅に住む仲間と「労人会」を作り、高齢者の方々のために住宅のスロープに手すりを設置しています。「あまえないで、できることはやる。」と、みんなでアイディアを出し合いながら、拍子木を作り全仮設住宅に配布したり、玄関に滑り止めを作られています。



がんばれ!
なみえ

まちの話題

みんなでしめ縄づくり

12月26日、旧平石小仮設住宅（二本松市・吉田友治自治会長）で天野茂さん（小野田）を講師にしめ縄づくりが行われました。同仮設住宅の住民約30名が参加し、交流を図りながらしめ縄を作り、できあがったしめ縄は各家庭に飾り、新年を迎えました。



クリスマスコンサート

12月21日、二本松市市民交流センターでまちづくりNPO新町なみえ主催によるクリスマスコンサートが開催され、多くの浪江町民が集まり、きれいな歌声に癒されました。



ありがとうございました



沖マイクロ技研労働組合（執行委員長 鈴木寿彦さん）様、アダチ・プロテック労働組合（執行委員長 大塚克記さん）様から義援金が届けられました。



日本中華総商會（会長 巖 浩さんほか4名の皆さま）様から義援金が届けられました。



埼玉県毛呂山町（井上健次町長）から義援金が届けられました。



仮設診療所の待合室に二本松市内の幼稚園、保育園から届けられた絵が飾られています。2カ月ごとに園児たちが順番で季節の絵を描き、仮設診療所に届けています。今月は、石井幼稚園のゆり組から辰年にちなんだ絵が届きました。



ゆうちょ銀行・郵便局様から福島市内の仮設住宅の方々へ壁掛けカレンダーをいただきました。このカレンダーのテーマは「こころ、きらきら」。東日本大震災からの復興に向けて、被災者の方々との助け合い、ともに歩んでいきたいとの思いが込められています。



ぴっくあっぷ

山間部を通行する場合などはご注意ください。
産業振興・賠償対策班
TEL 0243-62-0123

雇用・労災・労働・年金に関する被災者支援無料相談会
▽日時 2月9日(木)、23日(木)
3月8日(木)、22日(木)
13時～17時
▽場所 県男女共生センター1階特設会場
▽相談内容 東日本大震災および福島第一原発事故等による雇用・労災・労働・年金に関すること。
▽お問い合わせ 福島県社会保険労務士会担当 丹治
TEL 024-535-4430

施設健診(総合健診)

福島県内で集団健診を申し込まれていて、都合により受けられなかった方は、福島県内の医療機関で健診を受けられるようになります。
希望される方は、手続きが必要になりますので、必ず連絡をお願いします。

健康保険課健康係
TEL 0243-62-0123

有害鳥獣捕獲活動

有害鳥獣による被害防止のため、有害狩猟鳥獣捕獲隊が浪江町内で捕獲活動を行います。
3月末まで実施予定です。

第14回にほんまつ 伝統芸能祭

長い伝統に培われてきた伝統芸能をご覧いただく「第14回にほんまつ伝統芸能祭」が開催されます。浪江町から「請戸の田植踊り」が特別出演します。
▽日時 2月26日(日)
開場 9時15分
開演 10時
▽会場 二本松市民会館 (二本松市榎戸1-92)
▽入場 無料
▽特別出演 請戸の田植踊り
▽二本松市教育委員会文化課
TEL 0243-55-5154

相馬税務署からのお知らせ

東日本大震災の発生により、所得税や個人事業者の方の消費税の申告が、例年と異なる点がありますので、ご注意ください。
■申告・納期限の延長等
浪江町の住民の皆さまは、平成22年分の所得税や個人事業者の消費税をはじめ、平成23年3月11日以降に納期限がくるすべての国税の申告・納付等の期限が延長されています。
なお、期日が指定された場合

税務署名	電話番号
相馬税務署	0244-36-3111
福島税務署	024-534-3121
会津若松税務署	0242-27-4311
郡山税務署	024-932-2041
いわき税務署	0246-23-2141
白河税務署	0248-22-7111
須賀川税務署	0248-75-2194
喜多方税務署	0241-24-5050
二本松税務署	0243-22-1192
田島税務署	0241-62-1230

は、広報紙や国税庁のホームページ等でお知らせします。
また、相馬税務署から平成23年分の確定申告用紙はお送りしていませんのでご了承ください。
■所得税の還付・軽減免除
震災により住宅や家財、車両などに被害を受けた方は、確定申告または更正の請求等の手続きをすることで、すでに納付したまたは源泉徴収された所得税が還付されたり、軽減・免除される場合があります。
なお、申告期限が延長されている場合であっても、サラリーマンや年金所得者の方で所得税の還付申告をする場合などは、申告書を提出することができます。
■問い合わせ先等
各種申告手続き、確定申告書等の用紙請求、その他国税に関するご相談のある方は、全国の税務署で受け付けています。最寄りの税務署までご連絡ください。

TEL 024-546-0342 (検査関係)
こんなときは
法テラスへ
借金、離婚、相続、労働問題、犯罪被害、原発問題、震災関係などでお困りの場合、まずは法テラスへお問い合わせください。
法テラスは国が設立した公的な法人ですので、安心してご利用できます。

法テラスサポートダイヤル
TEL 0570-078374
受付時間 平日 9時～21時
土曜 9時～17時
■日本司法支援センター(福島地方事務所(法テラス福島))
TEL 0503383-5540

福島地方法務局からのお知らせ

福島地方法務局郡山支局は、4月16日(月)から移転します。
不明な点は、福島地方法務局総務課までお問い合わせください。
▽福島地方法務局郡山支局 移転先 郡山市希望ヶ丘31番26号
TEL 024-534-1111

森林の所有者 届出制度

森林法改正により平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村への事後届けが義務付けられました。
▽届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方(面積に関わらず届出をしなければなりません)
▽届出期間 土地の所有者となった日から90日以内
▽届出先 取得した土地のある市町村

放射線・除染説明会

放射線・除染の説明会を開催します。事前申し込みは不要です。どなたでも参加できます。

▷日時 2月22日(水) 10時～
▷会場 県男女共生センター4階第2研修室
▷講師 独立行政法人日本原子力研究開発機構から派遣
▷内容 (1)放射線測定と除染活動の推進について
(2)放射線の基礎について
(3)除染の基礎について
(4)質疑応答

問 福島県災害対策本部原子力班総合調整チーム
TEL 024-521-1917

予防接種のお知らせ

■子宮頸がん予防ワクチン
まだ接種していない方で、接種希望の方は早めに接種してください。
※子宮頸がんワクチンは、6カ月の間に3回の接種が必要です。
平成24年度も補助対象になりますが、早めの接種をお勧めします。
▷補助対象年齢 中学1年生～3年生
■県外で予防接種を受ける場合の注意
ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、医療機関への依頼書が必要になります。
受ける前に、必ず浪江町役場健康係へ電話にてお申し込みください。
依頼書がないまま接種した場合、予防接種後の健康被害に対する補償が受けられなくなりますので、ご注意ください。
▷予防接種の補助対象年齢
●ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン…生後2カ月から5歳未満
●子宮頸がん予防ワクチン………中学1年生～3年生
●高齢者肺炎球菌ワクチン………65歳以上(接種時の年齢)
※ただし、65歳から69歳までの方は、12月27日以降に接種された方が対象となります。
※接種期間は、3月31日までですが、過去5年以内に接種した方は必要ありません。
申・問 健康保険課健康係 TEL 0243-62-0123

国民年金保険料の免除

福島第一原発事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます。
※平成23年2月分以降の保険料が該当します。
東日本大震災に伴う免除申請・学生納付特例申請(平成23年2月分からの審査)は、申請期間が平成24年3月末日まで延期されました。お早めに申請をお願いします。
※最寄りの年金事務所でも手続きができます。
問 平年金事務所
TEL 0246-23-5611

国有林モニター募集

※この内容は、平成23年12月段階の検討内容です。
詳細はお問い合わせください。
問 産業振興・賠償対策班
TEL 0243-62-0123
国有林の管理経営に皆さまの声を反映させていくため、意見や提言をうかがったり、アンケートにお答えいただく平成24年度・25年度の「国有林モニター」を募集します。
▽応募条件 関東森林管理局管内1都10県に居住の成人でインターネットを利用可能な方
▽応募方法 2月20日(当日必着)までに必要事項記入の上、E-mailにより応募してください。
▽必要事項 氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号(FAX番号)、E-mail、職業、モニターを知ったきっかけ、応募理由(100字程度)
▽申し込み先 kanto_kikaku@inyamaf.go.jp
問 林野庁関東森林管理局国有林モニター担当
TEL 027-210-1150

冬の「生活不活発病」にご注意を

部屋に閉じこもりがちになる冬。「動かない状態」が続くことにより、心身の機能が低下して動けなくなる「生活不活発病」の危険があります。
■「生活不活発病」にならないために
●毎日の生活の中で、少しでも自分で動くことを心がけましょう。
●室内でもひざを軽く曲げる屈伸運動や片足立ちといった簡単な運動をやってみましょう。
●震災後だからと遠慮せず、気分転換を兼ねて、運動や趣味などを楽しみましょう。また、できるだけ外出の機会を増やしましょう。
●身の回りのことや家事などが少しやりづらいなと感じるようになったら、「気のせい」「仕方ない」などと思わずに、早めに身近なボランティアや保健師、病院に相談しましょう。